

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

NPO法人福祉市民ネット・川西

②施設・事業所情報

名称：春日育成苑		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：岡本 健		定員（利用人数）：90	名
所在地：兵庫県丹波市春日町野村65-1			
TEL0795-75-0366		ホームページ：www.mitsumi.or.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：H22年3月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 みつみ福祉会			
職員数	常勤職員：38	名	非常勤職員：16
専門職員	(社会福祉士)	1	名
	(保育士)	3	名
	(栄養士)	1	名
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)

③理念・基本方針

・法人理念【共に生きる】

・重点目標

- (1) 昨年度に引き続き、感染症の状況を把握しながら行事の有無、縮小を行う中で、ご利用者には安心安全に楽しく過ごしていただける事業運営を展開していきます。
- (2) 高齢化の進む中、ご利用者の残存機能維持のため、理学療法士の指示のもと可能な範囲でリハビリテーションを実施すると共に胃ろうご利用者のための登録喀痰吸引事業者として研修参加をしていきます。
- (3) 令和5年度4月から春日育成苑の就労継続支援B型事業を兵庫サポートセンターへ生活介護事業として移管するため、今年度を準備期間としてご利用者及び各関係機関と調整を図ります。これにより、就労継続支援B型事業の廃止の準備を進めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 権利擁護 <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員会の開催及び毎月の職員会議で人権擁護について振り返りと再確認の意識付けを行うと共に、半期に一度のセルフチェックシートを活用し全職員が「自身の行う支援について」の振り返りを行います。 ・やむを得ない事柄により、身体拘束を行う場合には身体拘束委員会を開催し検討致します。またご利用者、ご家族又は後見人に対して説明責任を果たすと共に、定期的(3カ月毎)な会議を開催し拘束解除に向けて検討を行います。 (2) 地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの依頼による行事への参加の際には、屋台の出店等地域の方々と協力して取り組むと共に障害への理解、推進の場となるように実施します。 (3) 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に沿うご利用者支援はもとより、生活介護事業を8つのグループに編成しており、各グループで事業計画を作成し、特色のある支援・取り組みを行い職員の資質向上に努めます。 ・登録喀痰吸引事業者として、研修への参加をします。 ・WEB研修と内部研修の充実を図ります。外部研修においては感染症の状況把握を行いつつ慎重に参加の有無を検討します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月20日(契約日)～ 令和5年3月31日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3回(平成29年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

法人として3年毎の第三者評価受審を定例化していたが、この度の新型コロナ感染防止対策に伴い受審が大幅に遅れ、この年度の受審となった。その間、中・長期的な人材不足を予想し、併設事業の縮小にいち早く着手するとともに、利用者の推移及び動向を見据えた事業の見直しも想定することで、将来に向けた継続できる施設運営を行っている。そのための最優先事項として人材の確保、育成、定着に特に力を入れ、職員の主体性及び積極性を育む効果的な人事考課、経験年数や専門性に応じた法人内外問わず充実した研修制度、多様な働き方を可能とする風通しのよい職場環境を整備すると同時に、その都度、利用者の状況や不都合に応じた柔軟な見直し、改善するしくみが定着している。職員自身も積極的に意見や提案をしていくことで利用者の生活環境や支援内容の改善につなげ、利用者の想いを受け留めている。中でも、重度の自閉症に対しての専門的及び効果的な支援方法やコミュニケーションの工夫に努めるなど、先進的な知識や技術を積極的に学び活かすことで、結果、利用者への効果が確認できた。

また、今年度、施設として管理者の強いリーダーシップのもと、人権擁護のテーマを取り上げ毎月の会議で職員への周知を図ってきた。かつての虐待事案の改善計画の継続実施のためではあるが、よりサービスの質の向上、職員の意識向上及び定着に向けさらなる成果が期待される。

今後も、利用者、家族、地域が共につながり共に生きるための開かれた施設として、これまで以上に邁進していただきたい。

◇改善を求められる点

コロナ禍が影響して定期的な第三者評価受審が困難ではあったが、自己評価を毎年実施する仕組みを構築することで、より確実な第三者評価受審が可能となるのではないだろうか。法人としても自己評価及び第三者評価をより活用できる体制整備が望まれる。

コロナ禍の収束により、地域との交流が復活する中でより開かれた施設として、積極的な地域への情報発信、施設の持つ専門性や資源の還元など検討いただきたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ご利用者サービス向上、人材育成のためにも自己評価を大切にしながら定期的な評価受審へつなげます。また、コロナ禍、制限のある生活の中でご家族、地域と感染状況に応じて話し合いを行いながら事業運営を進めてまいりました。Withコロナ・Afterコロナとなった今、行事や交流についてもご利用者の安全安心と両立できるように、今後どのように進めて行くか更なる検討を行い、楽しみを持った生活をして頂けるように努めたいと思います。

大変良い振り返りの機会となりました。ありがとうございました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
法人理念に基づいた基本方針、職員の倫理綱領、行動規範が明文化されている。職員自身が理念を身近に意識し、利用者、家族、地域への発信、周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
法人及び施設として福祉全般や地域の動向、利用者数や状況等に関して把握、分析している。毎月の利用率や実施状況等々は定期的に評価、分析を行い、中・長期及び単年度事業計画に反映している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
継続的なサービス内容や課題の分析を行うことで、次年度からの事業縮小、組み換えを予定している。法人として、人材確保という大きな課題への対策及び今後の利用者の動向を踏まえ、具体的な取り組みを進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
中・長期計画を通して課題を見据え、速やかな改善策の検討、柔軟な見直し等を行うことで、より現状に即した利用者ニーズに沿った事業内容、計画となっている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
中・長期計画を実行するための実行可能な単年度事業計画が策定されている。具体的な数値目標等を挙げることで実施状況に即した評価が行われている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
担当職員及びチームごとに事業内容を検討、職員からの新たな提案や意見をもとに、事業計画を作成し、最終的に企画会議で策定される。修正が必要な場合は、明確な根拠が示され、職員へは会議等で周知している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
利用者や家族には、お便りや広報誌の配布や施設内の掲示、また自治会や家族会で案内、説明していたが、コロナ禍の為家族会は開催できなかった。次年度からは感染対策をしたうえで、徐々に行事や交流の場、家族会を再開していく考えである。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
これまで定期的に受審していた第三者評価はコロナ禍により受審出来なかった。十分とは言えないが、サービス向上委員会等で、サービスの質の向上に向け、取り組んだ。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
サービス向上委員会等で検討し、課題について改善のための検討を重ねた。コロナ禍により、定期的な第三者評価の受審はかなわなかったが、自己評価については毎年計画的に実施していただきたい。		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
法人として職員の役割や権限等は明示している。管理者は、毎月の会議等で、具体的に表明しており、現在は意図的に人権擁護に関する内容を職員に伝え、周知を図っている。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
必要な関連法等については、法人として集約され、法改正時にはリモートにより発信される。福祉分野に限らず、幅広く必要な情報収集をはかり、職員への周知に努めている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>管理者は、さらなる質の向上に向け、虐待事案の改善計画の継続実施を図り、会議で意図的に職員に周知している。同時により強化した感染対策を行い、安心できる職場環境の整備にも努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>管理者は、人材確保のための柔軟な雇用、就職相談会での広報、職員への紹介等、積極的に働きかけている。業務の効率化への柔軟な取り組み、安心できる職場環境の整備等、意識は高い。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<p>法人の人材育成部で基本方針が明示され、育成のためのカリキュラムが確立している。今年度より、管理者研修の充実を図り、若い世代の育成に力を入れている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p>法人理念に基づいた総合的な人事管理体制が整備されている。法人として人事考課制度が確立され、総合的な人事管理が行われている。項目等の内容については、適時見直しを図り、職員自身が目標を立てやすい制度となっている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a)・b・c
<p>職員の専決事項等にて役職ごとの責任体制を明示し、総務部にて職員の就業状況を確認、把握している。法人の人材育成部で職員の確保、育成、定着の為に働きやすい職場環境の整備を担い、推進している。定期的な面談のほか、常設の相談窓口の設置等、職員の心身の健康面においてのサポートにも力を入れている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<p>職員行動規範を通して「期待する職員像」を明示している。明確な職員像に基づき、それに沿った人事考課制度が整備されている。目標管理シートを通して、職員一人ひとりの育成環境が確立されている。ただ、多様な働き方が浸透している中で、非常勤職員等への効果的な人事考課は検討できないだろうか。</p>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>理念に基づいた法人が求める職員の育成環境が整備されている。法人として研修内容の評価、見直しが適時実施され、年間研修が企画されている。現場に即した支援の質の向上のための研修計画が作成されている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>職員の意向を踏まえた資格及び経験等は人事考課及び面談から把握している。職員の経験、レベルに応じた段階別の充実した研修内容となっている。新人職員のための手厚いOJTによるサポートや外部研修への推奨など育成体制が確保されている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>積極的な実習生受け入れ体制がある。今期は指導者研修は行われなかったが、学校担当者とは、密な連携により協力関係を深めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉠・c
<p>ホームページに必要事項を公開している。家族には定期的な広報誌の配布、利用者の写真の送付や郵便物のやりとりを支援した。地域のスーパーの専用ブースに常時資料や写真等を掲示、広報している。苦情に関しては、今年度は申立人の意向で公表していないが、例えば対応の状況など、特定されない配慮をしたうえで公表を検討いただきたい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>法人の職務分掌、職員の専決事項等として、権限や責任が明確化され職員に周知している。専門家による定期的な外部監査及び内部監査によるチェック機能が整備され、指摘や助言を参考に経営改善に活かしている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<p>理念・倫理綱領に地域との関わり方について基本的な考え方を文章化し、地域との交流のための事業計画が策定されている。コロナ禍のため毎年実施している地域交流事業は実施できなかったが、利用者個々に外出やドライブを再開し始めている。</p>		

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・(b)・c
ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で基本的な研修を実施されることを望みたい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
利用者へ、より良い福祉サービス提供のための社会資源を明確にし、必要な関係機関と連携し支援している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
コロナ禍で地域貢献の活動の限界はあったが、多様な機関と連携して地域の活性化やまちづくりに貢献している。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
民生委員や地域関連機関と連携し、地域のニーズ把握に努めている。コロナ感染症の状況を見ながら、従来行ってきたグランドゴルフや祭りなどのイベントに加え、事業所の特性を活かした相談事業活動など社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を展開されることを期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
職員の人権意識や利用者を尊重し不適切ケアを防止するための様々な対策を講じている。利用者を尊重したケアが実践できているか定期的に見直す仕組みがあり、内容を分析、調査、改善・対策を行い、共有し実践している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	(a)・b・c
職員はプライバシー保護や社会福祉事業に関わる者としての姿勢や利用者のプライバシー保護、虐待防止に関わる研修を受け、定期的に自己チェックを行い、会議の中で互いのケアを確認し合っている。利用者へ人権擁護に配慮された福祉サービスが提供されている。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
ホームページや資料は事業所の取り組みや、概要、生活の様子など写真や絵の使用で分かりやすく、多くの人々の目に付く工夫を行っている。利用希望者には丁寧な説明をし、利用に向けた見学や体験も受け入れている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
意思決定マニュアルに沿い利用者の自己決定を尊重し利用者にとって分かりやすく工夫した資料を用い説明している。利用者本人の意思表示がない場合は家族や成年後見人など本人の意向を代行することが多い。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
施設入所者の他の事業所への移行のケースはここ数年ないが、次年度B型就労事業所廃止に伴い生活介護に移行するため、変更希望の利用者に対し、混乱しないよう新たな施設を案内し、不安が生じないように支援している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
満足度調査という形では実施していないが、要望や希望は自治会に職員が参加し、聞き取りや、利用者の特性に応じたコミュニケーション方法により把握に努めている。しかし、利用者の満足が把握できにくいケースも多く、家族アンケート結果や家族会の意見など、代弁者としての家族から満足度の把握を行っている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物を各棟に掲示し、利用者・家族に説明している。苦情は利用者は口頭で、家族は電話で受けることが多い。苦情内容については申立書、受付記録簿、記録書、苦情解決結果報告書に記録し適切に保管されている。利用者・家族に検討内容や対応策をフィードバックしている。苦情内容は基本的に公表しているが、利用者家族の意向で公表しないこともある。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c
利用者への説明文書はないが、利用者とのコミュニケーションを深め、相談や意見を述べやすい環境づくりに努めている。視覚的にわかるよう日々の勤務者の写真を掲示し分かりやすくする工夫を行い、相談や意見を述べやすいスペースを確保している。		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>家族からはコロナ感染症で面会できないことへの不安や意見・相談が多い。十分な説明を行うと共に家族アンケート結果からに家族会会長と協議し、面会日を設定するなど取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p>リスクマネジメント委員会を設置し体制を整備している。委員会の中でヒヤリハットを含め事例を収集し要因分析や改善策、再発防止の検討をし、職員間で共有している。マニュアルを整備し、積極的に事例収集が行われている。マニュアルは定期的な見直しを望みたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>感染症マニュアルを整備し、年2回、季節ごとの感染症予防研修を行い、職員に周知徹底されている。事業所内でコロナ感染症のクラスターが発生したが、迅速に仕切りの壁工事を行い、ゾーニングや感染対策を強化し乗り越えた。この経験が、さらなる感染防止策の体制整備へとつながっている。保健所や医師からの感染症の緊急情報や注意喚起、防止策の情報は緊急発信し職員間で共有している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・(b)・c
<p>法人の災害対策計画に基づき災害対応計画書を整備しBCP（事業継続計画）が定められている。ハザードマップにて地域の災害の影響を把握している。防災マニュアルに沿い災害時は法人内一斉メールや協力体制、安否確認方法についても職員間に周知されている。備蓄は企業の災害救援自販機を導入し飲料水を確保し、食品の備蓄内容を把握し管理している。コロナ感染症のため例年実施している地域との防災、火災訓練は実施できなかった。コロナ感染症収束後は地域との合同訓練が再開されることが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	(a)・b・c
<p>各種支援・業務マニュアルが整備されている。マニュアルにプライバシー関わる姿勢や権利擁護に関わる内容が含まれている。マニュアルの研修は新人育成や人事異動時にOJT研修で使用し、指導を担当する先輩職員の育成にもつながっている。指導の中でマニュアルに基づいて実施できているかの確認をしている。基本的な内容のマニュアルは職員の目の届く場所に置き周知できるようにしている。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p>各種マニュアルは毎年業務チェック委員会で内容を検討し更新や変更を行っている。見直されたマニュアルの内容は、個別支援会議の中で検討され、必要に応じて個別支援計画や個別マニュアルに反映している。見直しは職員や利用者からの意見や提案が反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>個別支援計画の責任者としてサービス管理責任者を設置し、利用者の特性に合ったアセスメントツールを活用している。計画は利用者一人ひとりの具体的なニーズが明示され、利用者や家族の要望に沿った個別支援計画を策定している。年度はじめに担当者や他職種と支援会議を実施している。半年に一回モニタリングを行い、ケース会議を通じて実施状況や今後の対応などを見直し、確認する仕組みがある。支援困難ケースは、担当医や相談支援員、行動障害のスーパーバイザーの助言を得て検討・支援している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p>アセスメント、計画立案、モニタリングによる評価、修正、計画変更の手順を定め、実践している。計画変更内容はパソコン内で確認すると共に、朝礼で伝達し共有を図っている。状態変化やサービス変更の場合はユニット内で検討を行い計画の変更する仕組みがある。評価、見直しの際、他の利用者にも共通する内容は標準的方法に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>パソコン内の専用ソフトを活用し、支援計画にもとづく記録を行っている。サービス管理責任者は記録内容を確認し、必要時職員に指導をしている。職員によって記録内容や書き方に差異が出ないよう記録マニュアルの基準に沿った記録を行い、適切な情報伝達・共有ができるよう取り組んでいる。ほとんどの情報はパソコンシステム内で全職員が確認できる。重要度や緊急性など、優先すべき情報は、朝礼や日誌で周知し、情報部門、委員会、ユニット別に会議が定期的開催され、サーバー内で情報共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p>利用者の記録に関する管理体制が文書規定により整備され、職員は研修を受け遵守している。利用者・家族への分かりやすい説明を行い、家族の同意を得ている。</p>		

評価対象A 内容評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a・Ⓑ・c

特記事項

障害特性を知ることが重視し、意思決定マニュアルをベースに信頼関係を築けるよう、日々の暮らしの中で向き合っている。担当制とし、時には他職員の関わりを参考にしたり、障害の多様化の中で自閉症に特化した学びや取組みを積み重ね、自己決定を促すことを意識している。自治会はあるが、本来の機能にはなっていない。利用者の特性により従来にはない合理的配慮が必要な場合は個別支援を行っている。職員は、人権擁護虐待防止委員会で共有を図っている。

権利侵害防止等は人権擁護虐待防止委員会で検討、周知をしている。定期的に行動チェックシートから職員の気づきを促し、権利侵害の防止、早期発見につなげている。身体拘束に関しては、委員会で必要な手続きや報告に関する流れを明記している。利用者への周知は十分ではなく、わかりやすい具体的な周知方法を工夫していただきたい。

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑦	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3) 生活環境		
A⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	Ⓐ・b・c

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A⑩	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	①・b・c
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	①・b・c
A⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	①・b・c
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・②・c
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A⑭	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	①・b・c
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	①・b・c

特記事項

自立に向けた目標の設定、動機づけによる個別支援を行っている。小さなことや些細な事の積み重ね(例えばおやつ、飲み物など)リハビリの後の楽しみを設けることで生活リハビリの一貫として習慣化している。自閉傾向が強い場合は、個人の生活ペースを最優先に個別重視で支援している。期日前投票の機会を積極的に設けている。

障害特性を重視し、個別のコミュニケーション手段を工夫している。視覚的な写真や動画、スケジュールボードの活用だけでなく、利用者自身がいろいろ試し最適な方法を見つけられるよう職員も共に関わる。自閉症傾向の人には、知育玩具の効果的な活用、専門家のアドバイスを積極的に活かしている。

ペースとして意思決定マニュアルを整備している。意思が思うように表せない場合は、様子を見て職員から声をかけるなどコミュニケーションを深め信頼関係を築けるよう心がけている。内容によっては個別支援計画及び標準的な支援内容に反映する。

障害特性や利用者の意向に沿った個別の活動メニューの提供を行っている。職員も一緒に作業をしたり、利用者が楽しめるレクリエーションや好きなことを通して、余暇を過ごしてもらおうなど、家族の協力を得ながら支援している。利用者の心身状況に併せ、半年毎にモニタリングを行い、必要に応じて個別支援計画を見直している。コロナ禍により地域行事に参加することはなかったが、今後は少しずつ再開していく予定である。

施設として自閉症委員会を設置し、自閉症の理解、支援内容や方法などの専門的知識の習得、質の向上を図っている。知識だけでなく事例検討を重ねることで実践に活かしている。外部の専門家や医療関係者との連携を通して、適切な支援ができるよう研鑽に努めている。

食の楽しみを重視し、選択食や特別メニュー等季節感や個々の嗜好にできるだけ配慮するなど調理形態や味付け等の工夫に努めている。安心して美味しく食べられるよう障害特性や嚥下状態に応じた自助具の活用も行っている。入浴や排泄に関しては、利用者の身体状況や障害に応じた入浴や排泄方法を見極め、個々の習慣やこだわりを尊重し、利用者の安心、安全を確保している。移動については、利用者の身体状況や障害特性を踏まえ、利用者の負担をできるだけ軽減し、安心して移動できるよう見守り、必要なサポートを行っている。

監視カメラの設置や転倒時の危険防止策が講じられ、利用者は安全に、プライバシーが守られる環境下で生活できている。日中活動は障害特性に応じたグループ編成を行い、利用者が次の予定を自ら認識し行動できるための道具の工夫など、個別支援計画に具体的な対応策が講じられ支援している。

理学療法士が身体機能の確認や評価を行い、食事介助や衣服の着脱など生活の中で訓練しながら支援している。一部のユニットの取り組みとして、利用者の個々の心身の特性に応じた具体的な機能訓練計画「ADLおよび日中活動の取り組みについて」を作成し取り組んでいる。計画は定期的にモニタリングし評価、見直しを行っている。

医師・看護師と連携し利用者の健康状態についての情報を得て、身体チェック表や排泄表により利用者の日常の健康状態を把握している。健康対策会議で栄養や感染予防など健康維持に関する検討がされている。コロナ感染症拡大により感染対策を強化していたがクラスターが発生し、対応に苦慮した経験から、コロナ感染症対策マニュアルに具体的な感染防止策や対応策を追加した。生活の中で利用者へ手洗い、うがいの励行や口腔ケア、障害に応じた健康体操などを行なっている。緊急時は対応マニュアルに準じて対応し、看護師に相談や報告を行い（24時間オンコール）医師と連携し迅速な対応を行っている。

医療的ケアの可能な範囲を定め、看護師が実施し、医療的支援はマニュアルや個別支援計画にもとづき実施している。喀痰吸引の資格取得をした介護福祉士により、喀痰吸引や経管栄養の医療的処置が可能になったことで高齢化、重度化の利用者の対応が可能となった。今後は終末期ケアが新たな課題となっている。

コロナ禍の中で利用者の希望や意向に沿った社会参加や学習のための支援は制限せざるを得ない状況にあった。その中で社会参加する機会を増やすことが大事だと考え、希望者に期日前投票の機会を支援した。次年度、B型事業所から生活支援事業所への移行希望者に対し施設見学を実施、パン工房イベントへの参加、日帰り旅行も再開しはじめている。今後、コロナ感染症の状況を見極めながら社会参加や学習のための支援計画を進めていく予定である。

入所の利用者の地域移行のケースはほとんどないがグループホームや在宅で地域生活を送っている利用者については、その意向に沿って地域生活が継続できるよう、相談支援事業所や地域の関連機関と連携しながら支援している。

コロナ感染により家族交流の制限や家族会が開催されないなどの状況が続いていたが、家族アンケートの結果により家族会会長と協議し、月に一回交流日を設けた。家族へ利用者と面会できない不安を考慮し、利用者が家族に手紙を出したり、毎月広報誌と共に近況報告を送る、交流日に施設での様子を伝えるなどを行った。家族会は中止中であるが、家族会会長に家族の代弁者として必ず相談し、意向を聞くようにしている。家族からの相談は、亡くなった後の事、お墓の心配など多岐に渡って相談に応じている。今後、例年行っていた、家族との交流会や春の里スポーツの集い・試食会など、利用者と共に過ごし、家族支援や家族同士の親睦の機会を増やしていきたいと考えている。

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A⑩	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c

特記事項

該当なし

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A⑰	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑱	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

利用者の障害特性と意向に合った仕事の選択ができるよう、作業の見学や体験、自己表現カードを用い意向の確認を行っている。毎年一回、能力評価シートで作業面、社会性の評価を実施し、フィードバックしている。モニタリング時に頑張っていることを褒め、働いて得る対価や楽しみについて伝え支援している。家族や社会福祉協議会・相談支援事業所など関連機関と連携し就労支援を行っている。

利用者の障害特性に応じた仕事内容や時間、工程に配慮し、軽作業や細分化された工程の体験、企業見学をするなど、利用者の意向に沿った選択ができるよう支援している。作業工程や計画の確認は、視覚的に理解しやすいよう工程に写真やふりがなを付け掲示している。工賃向上計画を掲示し賃金に反映することを説明し、モチベーションアップを図っている。労務環境を整えるために敷地内に休憩所を作るなど働きやすく安全な労務環境を整えている。

コロナ禍の影響で積極的な職場開拓はできなかったが、地域で新たにパン販売依頼を受けたり、クリーンセンター内の清掃を継続し実施した。地域の関連機関とネットワーク会議を行い、連携している。法人としてできる公益的な事として、「丹波市障がい者サポートマイスター制度」の運用に向けての取り組みに参加している。